

避難所開設・運営における 新型コロナウイルス対応マニュアル

令和2年6月
企画部 危機管理課

目 次

はじめに	
1	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	新型コロナウイルス感染症とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3	感染経路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	基本的な感染防止方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
避難所の密集や密接を避けるための対応方針	
1	過密状態の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2	衛生・健康管理の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3	避難者の感染拡大防止策への理解と協力要請・・・・・・・・・・・・・・ 3
4	感染が疑われる避難者の隔離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5	市民への周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6	関係機関との調整・準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所設置・運営	
1	必要物資と体調管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	ゾーニング（エリア分け）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3	避難所の受付（トリアージ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4	避難所の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
様 式 集	
	避難所における健康調査カード（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
資 料 編	
	避難所における感染症対策のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
	感染症対策へのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
	ハンカチを折るだけマスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
	手作りフェイスシールドの作り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
	共用場所の掃除ポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
	感染予防具の脱ぎ方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

I はじめに

1 趣旨

本マニュアルは新型コロナウイルスの流行が収まらない状況下で、避難所における避難者の生活においてウイルスの感染拡大を防止するための対策や受け入れ態勢について方針を示す。

【新型コロナウイルス対応に係る用語・定義】

自宅療養者：新型コロナウイルス陽性者で保健所が健康観察を行っている者。定義は次のとおり。

対象となるのは、無症状病原体保有者及び軽症患者（軽症者等）の方のうち、感染防止に係る留意点が遵守できる方であり、重症化の恐れが高い次の①～④に該当しない方。

- ①高齢者 ②基礎疾患のある方 ③免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方
- ④妊娠している方（参考：厚労省 令和2年4月2日通知）

※ただし、医師が入院の必要がないと判断した場合であり、基本は宿泊療養とする。

濃厚接触者：新型コロナウイルスの陽性、陰性が判明しておらず、保健所が健康観察を行っている者。定義は次のとおり。

「陽性患者（確定例）」の感染可能期間（発症2日前）に接触した者のうち、次のいずれかに該当する者

- ・陽性患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに陽性患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・陽性患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する。）

（参考：国立感染症研究所 感染症疫学センター 新型コロナウイルス感染症に対する積極的疫学調査実施要領）

要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する者をいう。

（災害対策基本法第8条第2項第15号）

一般の避難者：上記の自宅療養者、濃厚接触者及び要配慮者を除く避難者をいう。

3密：密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人が密集している場所）、密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）となる場所を指す。

※上記は、更新される場合があるため、厚生労働省 HP などとその都度確認されたい。

2 新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）や強い味覚・嗅覚障害を訴える方が多いことが特徴である。罹患しても約8割は軽症で経過し、また感染者の8割は人への感染はなく、入院例も含めて治癒する例も多いことが報告されている。ただし重症度としては、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高く、特に高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことも報告されている。

世界保健機関（WHO）によると潜伏期は1～14日間とされ、発症にはウイルスにさらされてから一般的に約5～6日とされている。また感染力を調べた台湾の研究では発症前から発症直後の時期に最も感染力が高く、発症6日目以降は感染力が大きく低下することが示されている。

（令和2年5月25日 新型コロナウイルス感染症対策本部 基本的対処方針より）

3 感染経路

一般的には新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染する。そのため「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策が必要である。

■「飛沫感染」：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染すること

→ほこりの吸引や接触感染を防ぐ目的から、床面への直接の着座、就寝を避けることの検討が必要である。

■「接触感染」：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつき、他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染すること

→不特定多数が接触する設備や場所の消毒を検討することが必要である。

4 基本的な感染防止方法

（1）ひとりひとりが行う

- ・頻繁な手洗いを徹底する。
- ・人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保する。
- ・咳エチケット・マスクの着用を徹底する。

（2）施設で対応すること

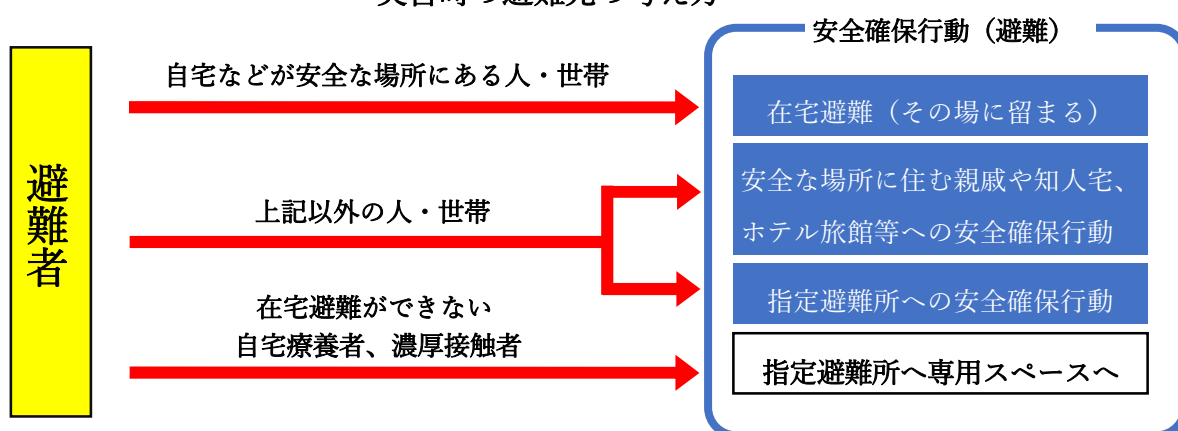
- ・施設の換気を徹底する。（2つの窓を同時に開けるなどの対応等も考慮する。）
- ・入口および施設内に手指の消毒設備（石鹼による手洗い、手指消毒用アルコールなど）を設置する。
- ・不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど）は清拭消毒を行う。

Ⅱ 避難所の密集や密接を避けるための対応方針

1 過密状態の防止

- ・多くの避難者が訪れることで避難所が過密状態になることを避けるため、原則自宅が安全な場所にある場合は、「その場に留まる」安全確保行動（避難）を推奨する。
- ・指定避難所以外にも、安全な場所に住む親戚や知人宅、ホテルや旅館等を避難先の候補として検討しておく。
- ・避難者の密を防ぐため、小中学校の体育館以外にも教室の開放を早めに行う。また、通常公民館を開設している地域は、地域内の小中学校も避難所として開設し、避難者を分散させる。地震の場合は可能な限り多くの避難所を開設する。
- ・最大限の利用可能スペースを確保するため、事前に施設管理者と調整する。

災害時の避難先の考え方



2 衛生・健康管理の徹底

- ・避難者受付時及び入所後、定期的に健康状態を確認する
- ・手洗い、咳エチケット等の徹底
- ・定期的な換気の実施
- ・衛生用品の積極的な活用

3 避難者の感染拡大防止策への理解と協力要請

- ・避難される前に体温を測定し、体調確認することをお願いする
- ・避難の際、日用品に加えマスク、消毒液、体温計などの持参について依頼
- ・体調が優れない場合はすぐに避難所の市職員に伝えるよう周知
- ・避難所では、避難者同士が背を向けて座るよう配置（向かい合わない）

4 感染が疑われる避難者の隔離

- ・感染の疑いがある方は、一般の避難者と居住エリアを隔離する。

5 市民への周知

(1) 避難方法について

- ① 発熱などの症状があり感染が疑われる方は、あらかじめ市役所に連絡してから避難所に避難するよう依頼する。
- ② 感染症拡大防止策として、避難所では通常より広いスペースを必要とし、収容可能人数が減少（通常時と比べ1/3程度が収容可能人数）するため、自宅が、安全であれば避難所以外の方法（自宅、親戚・友人宅、ホテル・旅館など）を優先すること。
※浸水や倒壊の恐れがあるなど、地域の実情に合わせて危険と判断した場合は躊躇せず避難すること。
- ③ 避難が見込まれる段階で既に風邪の症状が継続していたり、息苦しさ、強い、倦怠感、高熱などの症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター（TEL：045-285-1015）」に連絡し、指示を仰ぐこと。

(2) 避難する際の携行品について

衛生用品について備蓄のみでは対応が困難であることから、最低3日分の食料と飲料、衣類、常備薬、生理用品に加え、可能な限り次の衛生用品等の持参をお願いする。以上を事前に広報し、また、発災時においても避難情報発令時に併せて周知する。

<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 消毒液	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> ペーパータオル	<input type="checkbox"/> タオル
<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> 手袋	<input type="checkbox"/> スリッパ	<input type="checkbox"/> 歯磨きセット	<input type="checkbox"/> ビニール袋

6 関係機関との調整・準備

(1) 施設管理者（主に市立小中学校）

風邪の症状など感染疑いのある場合は、一般の避難者と隔離するために別のスペースが必要となる。そのため、通常の避難所運営とは異なり体育館だけでなく教室や廊下なども避難スペースとして利用すること、教室の定員数、ゾーニング（エリア分け）の設定方法、誘導する部屋の優先順位、及び閉鎖時の消毒処理について事前に協議する。

(2) 保健所（神奈川県）

保健所との連絡体制を構築する。自宅待機者や検査結果待ちの該当者を把握しているため、該当者の避難先を保健所と調整・検討する。必要であれば本人と連絡を取る。緊急時の搬送など、感染者（疑い含む）の取り扱いについても必ず保健所に相談する。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所設置・運営

1 必要物資と体調管理

(1) 地域対策部職員用の衛生用品

<input type="checkbox"/> ビニール手袋	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> フェイスシールド*
<input type="checkbox"/> ガウン	<input type="checkbox"/> 非接触型体温計	<input type="checkbox"/> 間仕切り
<input type="checkbox"/> 消毒液（アルコール、次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウム水溶液 など）		

- ・ マスクは常時着用する。
- ・ 使い捨て手袋は清掃、物資及び食事の配布作業等で着用する。
- ・ 各用品は汚損や破損、作業の終了ごとに交換する。
- ・ 手袋を外した後はすぐに手洗いまたは消毒を行う。
- ・ フェイスシールド*は咳などの飛沫の恐れがある症状がある方との接触時に着用する。
- ・ ガウンがない場合はレインコートで代用する。
- ・ 隔離区画で作業する担当者は、入室前に上記の用品をすべて着用する。
- ・ 一般区画に入る前には使用した防護具を脱ぎ、手洗いする。

(2) 避難者用

<input type="checkbox"/> ビニール手袋	<input type="checkbox"/> 液体せっけん	<input type="checkbox"/> 除菌シート
<input type="checkbox"/> ペーパータオル	<input type="checkbox"/> 非接触型体温計	<input type="checkbox"/> ゴミ袋、箱（足踏み式）
<input type="checkbox"/> 消毒液（アルコール、次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウム水溶液 など）		

- ・ 布タオルの共用は厳禁
- ・ ゴミ箱は足踏み式のものがなければ、取手付きの蓋があるものを使用する

(3) 地域対策部職員の体調管理

業務実施前に下記のとおり各自で検温、体調のチェックをして、該当するものがあれば避難所運営業務には従事させない。また、過度な連勤を避けるためローテーションを組むなどする。

(検査事項)

- ・ 体温が平熱より1度以上高い
- ・ 咳症状、強い倦怠感や息苦しさがある

2 ゾーニング（エリア分け）

(1) 基本方針

避難所では、一般と感染疑いのある避難者の居住エリアを区分する。

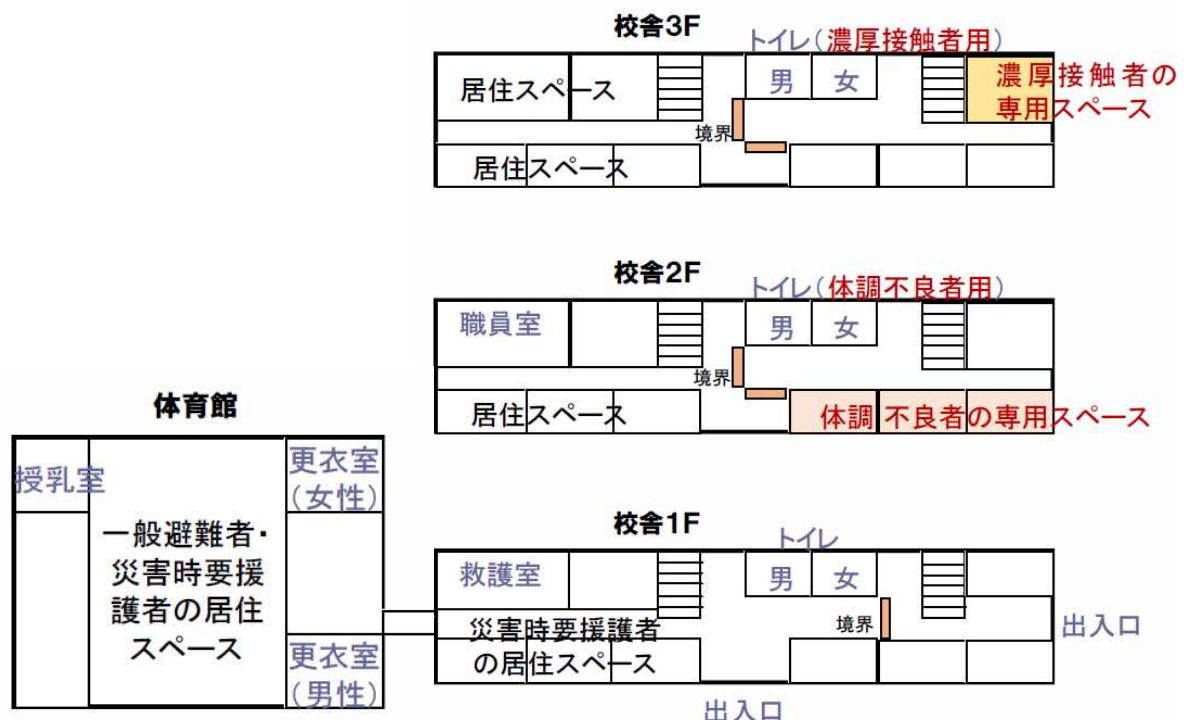
この際、テープや張り紙で区分が分かるように表記する。感染の疑いのある方が他の方の生活の場、動線と交わらないようにするため、階層を別にし、個室を用意するのが理想である。それが不可能な場合にはパーティション等を利用して空間を分ける。

(2) 実際の業務

感染疑い症状のある方が来所、または避難者が発熱など感染疑いの症状を発症した際には、通常利用するスペースと疑い症状のある方を隔離するためのスペースについて、施設管理者と確認したうえで対象者を一般の避難者と別の階層に配置する。それが不可能な場合にはパーティション等の間仕切りにより空間を分断する。

《注意点》

- ・ゾーニングを行う際にはトイレへの経路など、動線を考慮したうえで設定する。
- ・一般区画と隔離区画でトイレを共用できないため、それぞれで確保する必要がある。
- ・避難者同士で距離をとる必要があることから、収容可能人数が大幅に減少するため、廊下や踊り場など教室外のスペースの活用も検討する。
- ・感染疑いの方に対する誹謗・中傷等が生じないよう配慮する。



仙台市資料より

3 避難所の受付（トリアージ）

場 所：施設の入口（学校であれば昇降口）

※風水害時を想定し、雨風がしのげる場所に設置することが望ましい。

実施主体：地域対策部

方 法：消毒、非接触型体温計による検温、問診（様式1）により振り分ける。

注 意 点：担当する職員は、マスク、手袋、ガウン、フェイスシールドを着用する。

一般の避難者や要配慮者の区画を担当する職員とは接触しない。

人 数：2～4人

備 品：マスク、手袋、ガウン(ガウンがない場合はカッパ等)、フェイスシールド、非接触型体温計、消毒液、ペーパータオル

装備品(PPE)

・ゴム手袋
・非接触型検温器



・フェイスシールド
・マスク

・カッパ

福島県福島市資料より

≪感染症が疑われる場合≫

※体調不良者に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、相談窓口連絡する。

帰国者・接触者相談センター受付窓口

電話番号：045-285-1015 無休(24時間対応)

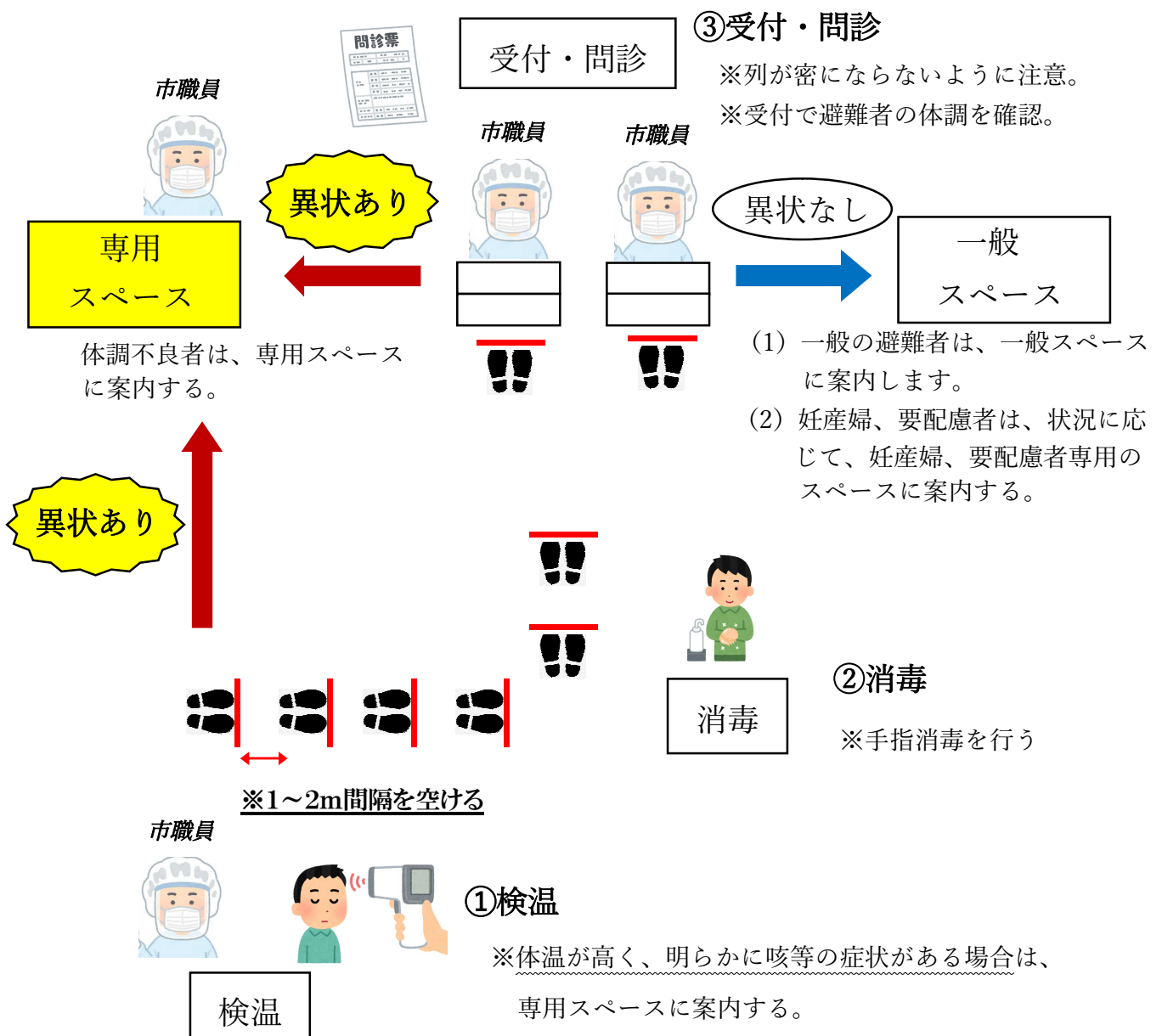
※医療機関を受診するまでは、体調不良者の専用スペースを分け、専用教室やトイレ・手洗い場等の確保を検討する。なお、症状が重い場合は救急車を要請する。また、その際救急隊員には、感染症が疑われる旨を伝えること。

健康状態別の振り分け

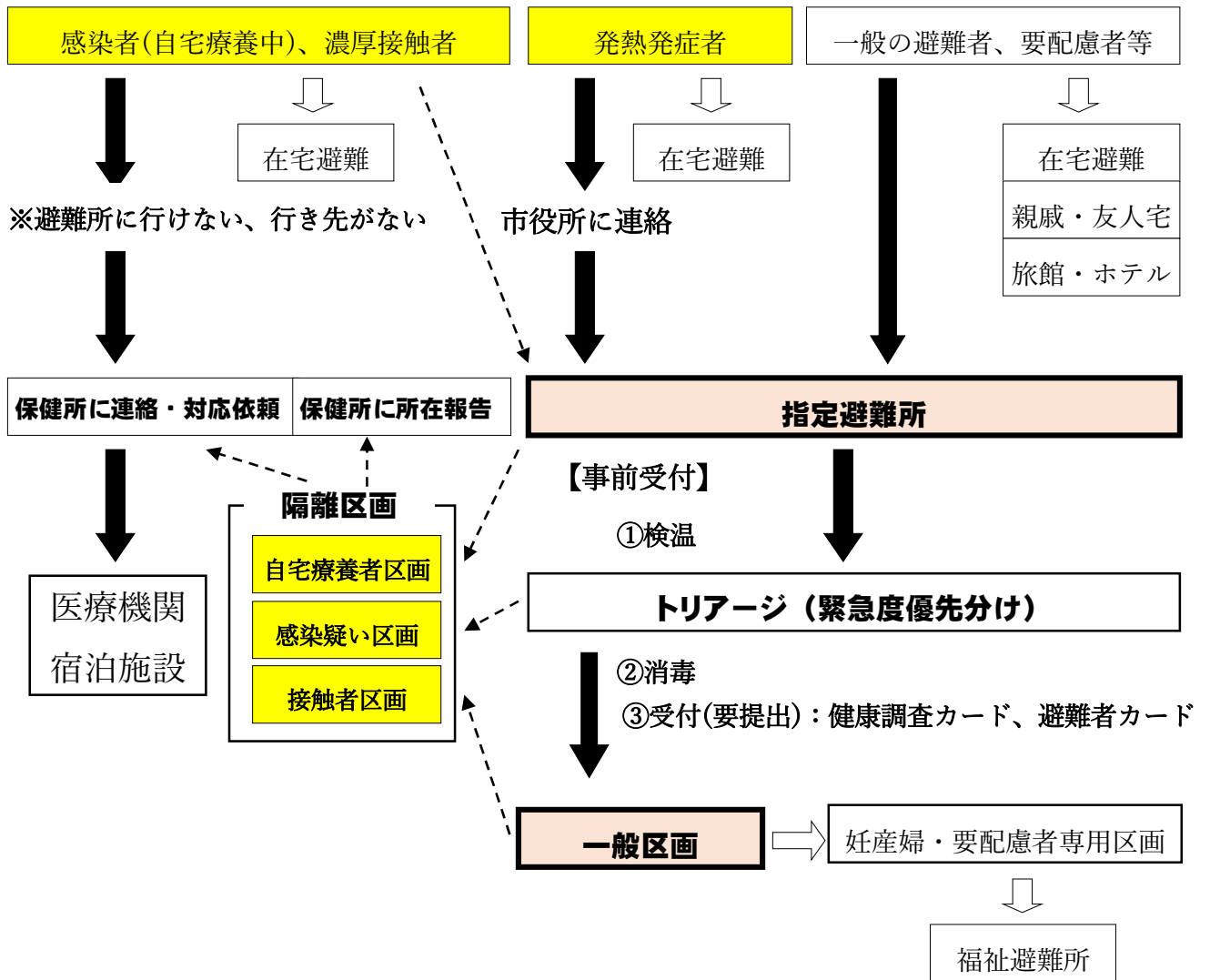
健康	一般	一般区画（原則：体育館）へ誘導する。
	妊産婦、要配慮者	状況に応じて、一般区画又は妊産婦、要配慮者専用のへ誘導する。妊産婦、要配慮者専用区画は原則教室内とする。 ※要配慮者は必要に応じて福祉避難所へ
感染を疑う症状がある者 自宅療養者、濃厚接触者		自宅療養者、濃厚接触者の他、軽い風邪の症状が継続していたり、高熱や強い倦怠感などを確認した場合には隔離区画に案内し、一般区画と生活スペースと動線を分断する。

※隔離対象者は、家族と離れて避難することになることを説明する。

【避難所受付での対応例】



避難者対応フロー



4 避難所の運営

居住スペース内の3密を防ぐため、各世帯が間隔を空けて滞在できるようスペースを確保する。通常のレイアウトより収容人数が大幅に減少するため、教室の早期解放を踏まえた職員配備体制を整える。

地震の場合は、職員の到着が遅れる可能性があり、施設の安全確認も必要となるため、避難者には一時、広域避難場所として校庭などの外に待機させる。職員が到着次第、受付ゾーニングの準備をする。この際、待機中の校庭においても3密を防ぐため、各世帯が間隔を空けて滞在できるように促す。

(1) スペースの確保

□ 受付の設置(消毒液の設置)

一般避難者(妊産婦、要配慮者を含む)と感染の疑いがある者をゾーニングする。

※受付の際、避難者には「避難者カード」と「避難所における健康調査カード」を必ず記載するよう呼びかける。

□ 各世帯ごとに十分なスペースを確保

一人当たり4㎡(2m*2m)が望ましいが、避難者が多数いる場合は3㎡(2m*1.5m)のスペースを確保する。

※敷き物や養生テープなどで、滞在場所を示すことも有効。

□ 広い通路の確保

居住スペースには、あらかじめ2mの通路を設ける。多数の避難者がいる場合でも1m程度の間隔を確保できるよう、避難者にも協力を求める。

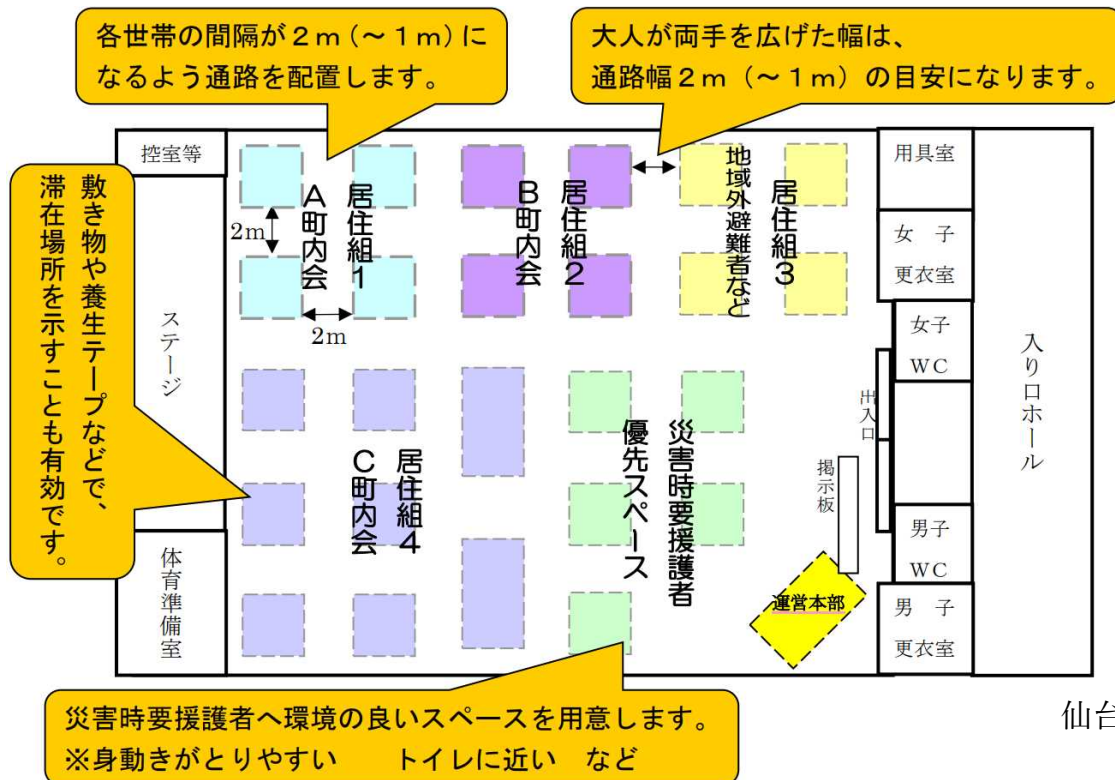
□ 段ボール仕切り、段ボールベットの設置

飛沫による感染リスクを減らすため、段ボール間仕切りなどで、空間を区切ることが望ましい。段ボール間仕切りがない場合は、卓球台などを設けるように配置を工夫する。

また、段ボールベッドを設置し、床に落ちたウイルスを吸い込まないようにすることが望ましい。

※段ボールベッドを配置する場合は、避難者同士が対面しないように設置を工夫する。

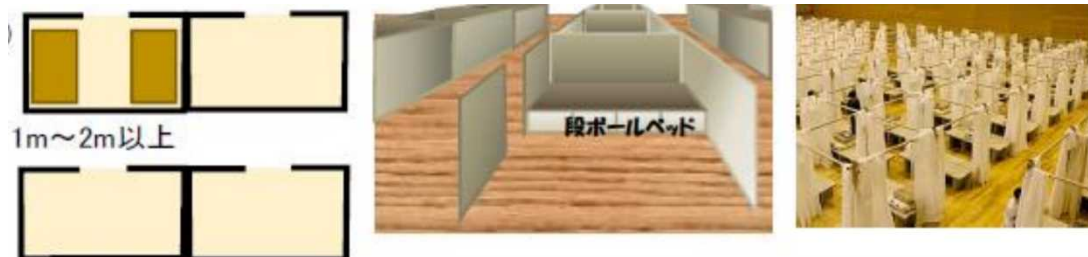
密集・密接を避ける居住スペースの空間配置例(体育館)



仙台市資料より

段ボール間仕切り(パーティション)の使用例

飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高い間仕切り(パーティション)とし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



※間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごすことが望ましい。

国通知(令和2年5月21日付け府政防第939号他)より

(2) 避難所の感染防止

避難所内が密接した空間にならないよう、各部屋をこまめに換気する。また、感染予防のため、マスクの着用やこまめな手洗いを励行する。

□ 避難所内の換気と清掃

- ・室内の換気は常時又は、頻繁に(1時間に2回程度)行う。
- ・換気扇のある部屋は、換気扇を常時使用する。
- ・エアコンを使用する部屋でも、頻繁に窓を開けて換気をする。
- ・食事の時間帯は、マスクを外すことから換気を行うとともに、会話をできるだけ控えるよう呼びかける。
- ・ごみは世帯ごとに小さな袋にまとめて排出するよう呼びかける。特に、使用後のマスクやティッシュ等のごみは小袋に入れて密封して排出する。
- ・ごみを出す際や、ごみ袋を回収する際は、必ず手洗いをを行う。
- ・居住スペースや共用部分は、毎日清掃を行う。

□ 手洗い、マスクの着用、咳エチケットの呼びかけ

- ・原則、避難所ではマスクを着用する。マスクのない避難者には、避難所用に準備しているマスクを配布する。
- ・手洗いや咳エチケットを呼びかけるポスターを掲示し、こまめな手洗いを呼びかける。

※断水している場合は、避難所用に準備している消毒液(次亜塩素酸水、アルコール手指消毒剤)などを活用する。

□ 避難所運営者のマスク等の着用

- ・避難所ではマスクを着用し、こまめな手洗い手指消毒を励行する。
- ・マスクや手袋を外すときは、外側にウイルスが付着している可能性を考えて、外した後に手洗いや手指消毒を行う。
- ・感染の疑いがある方の専用スペースには、むやみに立ち入らない。専用スペースの従事者は最小限とする。
- ・ガウンがない場合は、大きなごみ袋や使い捨ての雨がっぱを防護服として使い、感染の疑いがある方の介助や清掃・消毒を行う。
- ・食料や物資の配布時は、避難者が自ら受け取れるようにし、接触を極力なくす。また、配布場所が密にならないように注意する。

手作り感染予防着(ガウン)の作り方

用意するもの

45ℓのゴミ袋2枚



はさみ



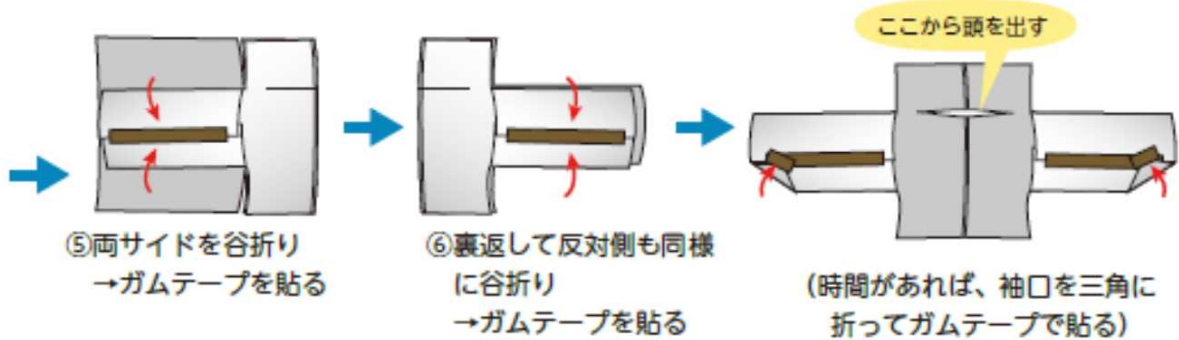
養生テープ



作り方 【上半身用ガウン】

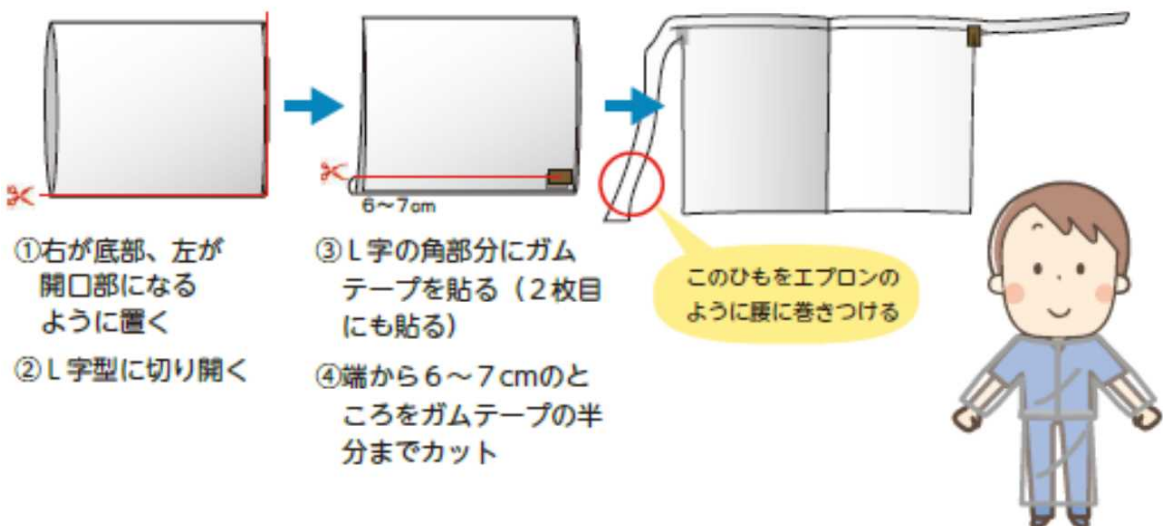


上半身用ガウン完成!



【下半身用ガウン】

下半身用ガウン完成!



※ 「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」(JVOAD 避難生活改善に関する専門委員会、2020.5) より

(3) 避難所の消毒

避難所内のよく手を触れる場所を中心に、こまめに消毒を行い、接触による感染を予防する。また、避難所を閉鎖するときは、使用した場所の消毒を必ず行う。

□ 消毒物資の確認

避難所の感染症対策物資として、避難所開設時に持参する物資

<input type="checkbox"/>	次亜塩素酸水 500ml	1本(50ppm 希釈水)
<input type="checkbox"/>	次亜塩素酸ナトリウム 500ml	1本(50ppm 希釈水)
<input type="checkbox"/>	マスク(50枚入り)	2箱
<input type="checkbox"/>	フェイスシールド	必要数
<input type="checkbox"/>	使い捨て手袋 100枚入り	1箱
<input type="checkbox"/>	ペーパータオル 200枚入り	1個 など

□ 共有部分等の消毒

- ・よく手を触れる場所(机、手すり、ドアの取っ手、蛇口、スイッチ、トイレ)を中心に、消毒液を使い定期的に拭き掃除を行う。
- ・塩素系漂白剤は金属を腐食させる恐れもあるため、消毒後は必ず水拭きを行う。
- ・居住スペースの清掃時にも消毒する。

□ 消毒液の生成

消毒液が不足する場合、災害対策本部に速やかに補充を依頼する。

※避難所で消毒液を生成する場合は、塩素系漂白剤を濃度 50ppm に薄めて消毒液を作る。

※塩素系漂白剤がない場合は、「住宅・家具用洗剤」や「食器用洗剤」を薄めて、新型コロナウイルスの除去に使用できる。

※誤飲しないように容器には、「消毒液」等を表示する。

※塩素系漂白剤や消毒液を使用する場合は手袋を着用し、他の薬剤や洗剤等と混ぜないように取り扱う。

□ 避難所を閉鎖するときは、使用した場所の消毒を行う

- ・作業をする際は、マスク、手袋、フェイスシールド、ガウン等を着用し実施することが望ましい。
- ・使用した部屋や共用部分は十分な換気を行い、消毒する。
- ・塩素系漂白剤を希釈した消毒液を使い、ふき取りにより消毒する。

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】

- ・換気をしてください。
- ・家事用手袋を着用してください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。
- ・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) [*] [*] 次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水1Lに本商品 10ml (商品付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水1Lに本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省・
経済産業省) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf> より

(様式 1)

ひなんじょ けんこうちょうさ
避難所における健康調査カード

ねん がつ にち
年 月 日

ひなんしゃしめい
避難者氏名

《^{かくにんじこう}確認事項》^{かしょ}あてはまる箇所のみ☑をしてください。

^{ねつ}熱がある ^{たいおん}体温(^ど度 ^ぶ分)

^{せき たん}咳や痰がでる

^{いきぐる}息苦しさがあ

^{かいじょ ひつよう びょうき など}介助が必要な病気やけが等がある

^{にんさんぶ}妊産婦である

^{しんがた かんせんしょう のうこうせつしよくしゃ じたくりょうようしゃ がいとう}新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や自宅療養者に該当する。

※^{がいとう}該当する場合は、^{ばあい}市職員に^{ししよくいん すみ}速やかに^{もう}申し出^でてください。

上記の症状等にあてはまるものはない

(様式 1)

ひなんじょ けんこうちょうさ
避難所における健康調査カード (対応例)

ねん 年 がつ 月 にち 日

ひなんしゃしめい
避難者氏名

《確認事項》あてはまる箇所のみ☑をしてください。

- ねつ 熱がある たいおん 体温(度 分) }
 せき 咳や痰がでる } **体調不良者の専用スペースに案内する。**
 いきぐる 息苦しさがある }

 - かいじょ 介助が必要な病気やけが等がある → **必要に応じて、要配慮者スペースに案内する。**

 - にんさんぶ 妊産婦である → **必要に応じて、妊産婦スペースに案内する。**

 - しんがた 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や自宅療養者に該当する。
→ **専用スペースに案内し、市災害対策本部に連絡。**
- ※自宅療養者の避難所への避難は、緊急時のみを想定。
※自宅療養者が避難所に避難した場合は、専用スペースへ案内し、速やかに市災害対策本部に連絡すること。
- 上記の症状等にあてはまるものはない → **一般スペースに案内。**

避難所における感染症対策のルール（例）

- * 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- * 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てたあとなど、こまめに手洗いをしましょう。
- * 避難者名簿（避難者カード）と健康調査カードへの記入をお願いします。
体温計が使えるときは、毎日検温して、体温を記録してください。
- * 避難所内の換気や清掃、消毒作業にご協力ください。
 - ・ 換気は、1時間に2回程度行います。
 - ・ 居住スペースは、毎日清掃します。
 - ・ ごみは各世帯で小さな袋などにまとめ、口を結んで密封してごみ箱へ捨てます。
 - ・ 共用部分や多くの人が手を触れる場所を定期的に消毒します。
- * 発熱や体調が良くないときは、受付や避難所運営本部に申し出てください。
体調が悪い方のために専用スペースを準備しています。

* 次の症状などがある方は、申し出てください。

- ねつ 熱がある
- せき たん 咳や痰がでる
- いきぐる 息苦しさがある
- かいじょ ひつよう びょうき など 介助が必要な病気やけが等がある
- にんさんぶ 妊産婦である
- しんがた かんせんしょう のうこうせっしょくしゃ じたくりょうようしゃ がいとう 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や自宅療養者に該当する。

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索

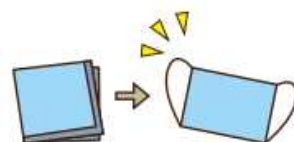


「感染症対策へのご協力をお願いします」（首相官邸・厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf> より

ハンカチを折るだけマスク

ゴムはヘアゴム等の細めのゴムを使ってください



用意するもの

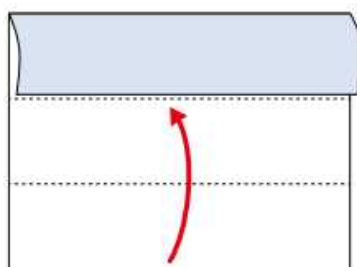
清潔なハンカチ



ゴム



①四つ折りにする。小さいハンカチでしたら、三つ折りにしてください。



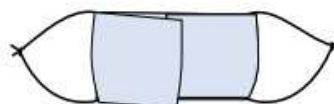
②右端をゴムの中に入れて折る。



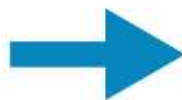
③左端も同様に。



④出来上がり！この面を口に当てて使います。



内側の布を上引っ張って鼻を覆う



装着時イメージ

※マスクを付けたら首から上は手で触らないように気を付けましょう。

「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」(JVOAD 避難生活改善に関する専門委員会、2020.5) より

手作りフェイスシールドの作り方

用意するもの

透明度の高い A4 クリアファイル、または、
何も挟まずラミネートした A4 サイズのシート



カチューシャ



100円ショップで購入可能

スポンジ



未使用の台所用
スポンジを代用

はさみ



ホチキス



穴あけパンチ



作り方

- ① クリアファイルおよび
ラミネートシートを用意する



※クリアファイルははさみで開いて
A4サイズにカットする

- ② 左右の端にパンチで2カ所穴をあける



- ③ カチューシャにスポンジを
巻いてホチキスで止める



- ④ カチューシャの両端を
クリアファイルの穴に通す



「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」(JVOAD 避難生活改善に関する専門委員会、2020.5) より



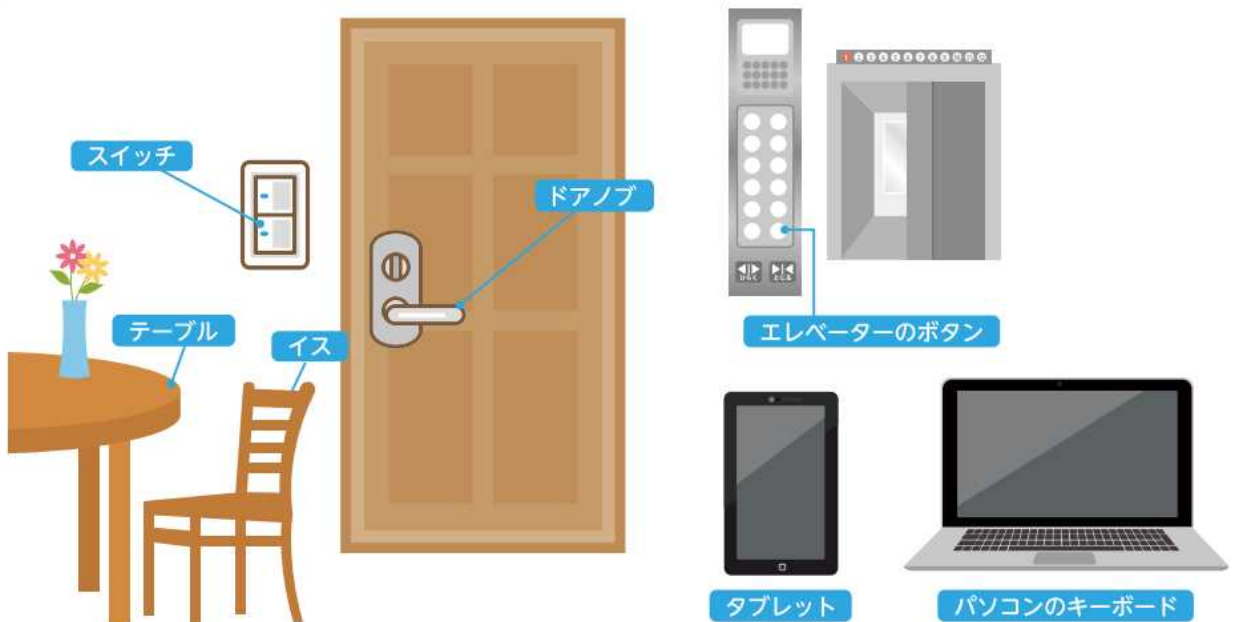
共用場所の掃除のポイント

不特定多数の人が触る場所は、1時間に1回など、時間を決めてアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで拭き掃除をしましょう。

トイレの清掃・除菌すべき箇所



人の手がよく触れる箇所

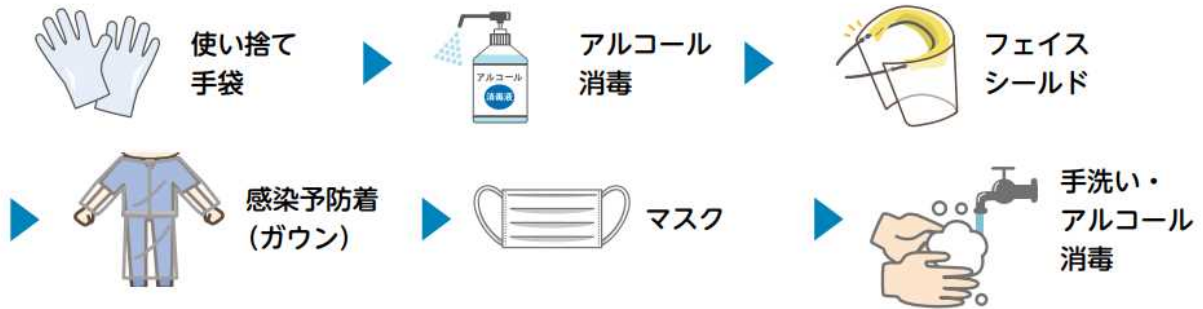


「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」(JVOAD 避難生活改善に関する専門委員会、2020.5) より

感染予防具の脱ぎ方

POINT 汚染されている外側の表面を素手で触らないこと

脱ぐ順番



使い捨て手袋の脱ぎ方



感染予防着(ガウン)の脱ぎ方





④ 適当な大きさにまとめ廃棄する



⑤ 手洗い・アルコール消毒する

マスクの脱ぎ方



① ゴムひもを持って外す



② マスクを捨てる



③ 手洗い・アルコール消毒する

想定されるそれぞれの使用場面例

	マスク	使い捨て手袋	感染予防着 (ガウン)	フェイスシールド
トイレの掃除	◎	◎	◎	○
吐物や排泄物の片づけ	◎	◎	◎	○
感染・症状のある人の介護や介助	◎	◎	◎	○
受付	◎	○		
食事づくり・配膳	◎	◎		
寝床・共用スペースの掃除	◎	○		
ゴミの片づけ	◎	○		
物資の仕分け	◎	○		

◎ 原則として使用する

○ 状況により使用する

例えば

使い捨て手袋……手荒れがひどい場合（ただし作業時は、こまめにアルコール消毒を行うこと）

フェイスシールド…吐物や排泄物などのしぶきをあびる危険がある場合

「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」（JVOAD 避難生活改善に関する専門委員会、2020.5）より